

令和元年度第1回秦野市上下水道審議会

午後2時00分開会

○課長代理（総務担当） それでは、定刻より少し早いのですが、本日までご出席いただける委員の皆様お集まりいただきましたので、ただいまから、令和元年度第1回秦野市上下水道審議会を開会いたします。

本日は、ご多用の中、ご出席をいただきましてまことにありがとうございます。

私は、本日の進行を務めさせていただきます上下水道局経営総務課、総務担当の井上と申します。よろしくお願いたします。

最初に、審議会委員の委嘱につきまして、ご報告をさせていただきます。

このたび、公益財団法人神奈川県下水道公社の推薦により川島由美子様に、神奈川県流域下水道整備事務所からのご推薦により鈴木勲生様に、また、本日までご欠席をされておりますティラド株式会社様より押見隆道様に、公益社団法人秦野青年会議所からの推薦により岩田純一様に委員をお願いすることになりました。どうぞよろしくお願いたします。

なお、委嘱状につきましては、机上配付とさせていただきますので、ご確認いただきますよう、お願いたします。

さて、本日の会議でございますが、委員15名中11名のご出席をいただいておりますので、秦野市上下水道審議会規程によりまして、会議が成立しておりますことをご報告いたします。

それでは、開会に当たりまして、茂庭会長からご挨拶をお願いたします。よろしくお願いたします。

○茂庭竹生会長 どうも本日はお暑い中、お忙しい中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。会長を拝命しております茂庭でございます。

今日、梅雨が明けたようでして、開けた途端、非常に暑い夏を迎えてしまいましたけれども、台風が今年は多そうな予感がしておりますので、この一、二回非常に雨と関係の深い審議会でございます。今年はどうもエルニーニョがあって、西側のほうの太平洋が暑くなるらしくて、そうしますと、台風が非常に発達しやすいということらしいので、大雨が降らなければいいんですけども、秦野は昔から地下水が豊富なところで、非常にきれいな水がとれるところで有名でございます。

この審議会、去年から水道と下水が一緒になりまして、1つの審議会になったわけです。本日は、その事業の概要、あるいは、水需要の動向、そして、両事業の決算の様子などをお話しいただいて、現状を皆さんにご理解していただ

きたいと、そう考えております。特に水道がこの4月に水道法が新しく改正されました。実は、国会の審議でもめていまして、本当は2年近く前に通る予定だったんですけれども、廃案になったり、再度提出されたり、やっとの思いで去年の秋に国会を通りまして、この4月から施行されました。

直接水道を利用している人々に、飲んでいる方に影響があるというわけではありませんが、水道事業者としては、水道工事店の管理が非常にしやすくなるだろうと思います。実は、意外ですけれども、水道・下水道というのは、国家資格が1つしかないんです。それが水道の管工事を、水道の配水管から各家庭に水道を取り込むところの工事の主任技術者というのがありますが、これが唯一の国家資格でして、毎年2万人近い人が受験をする、非常に受験者の多い試験です。今年も10月にまたあると思いますけれども、その人たちが、この制度ができて二十何年、近く時間が経過していますが、この資格を持っている人が日本に30万人ぐらいいます。その人たちが自動車の運転免許証と違っていて、更新制度がないものですから、一体実数どのくらいいるのかがわからないような状況になっていますが、今度、水道法が改正されることによって、工事を担当する水道事業者に登録制になります。5年に一度更新することによって、どのくらい実質主任技術者が活動しているのかというのがわかるようになると思います。そういう意味で、水道事業体としては計画が立てやすくなるし、安心した工事ができるように、任せられるようになるのではないかと考えております。

それらもいずれ、この審議会の審議に絡んでくるかと思っておりますけれども、よろしくご協力をお願いいたしたいと思っております。

それでは、議事のほうに移らせていただきます。

○課長代理（総務担当） ありがとうございます。

続きまして、本日は、本年度初めての会議となりますので、上下水道局長からご挨拶を申し上げます。

○上下水道局長 皆様こんにちは。上下水道局長の福井と申します。本日は、ご多用の中ご出席をいただきましてまことにありがとうございます。

また、先ほど司会のほうからお話がありましたが、このたび新たに委員にご就任いただきました川島様、鈴木様、どうぞよろしくお願いたしたいと思っております。

さて、昨年8月にこの審議会の場で決算の説明をさせていただき、もう1年がたったという形です。ご承知のように、昨年暮れに、国は水道法の一部改正を行い、水道事業における広域化、共同化、官民連携の手法を規定いたしました。マスコミによります報道では、水道事業の民営化に関する海外の事例が出

てまいりまして、我が国にとっては、安全・安心を揺るがす事態になるということを取り上げておりました。記事では、その目的や内容がよく理解されておられませんでしたが、一部に誤解もありますが、人口減少や施設の老朽化が進むと、今まで蛇口をひねれば安価で安心な水道水が出てくるということに対する危機感を持っていただくという意味では、大変効果があったと考えております。

それほど人口減少によります水需要の低下と水道施設の老朽化は深刻な状況でございます。これは下水道事業も同様でございます。国では下水道事業も水道事業同様、公営企業化して、下水道使用料による独立採算をさせて、国費や財政投融资を減少していこうというような動きもございます。そのため、交付金、いわゆる補助金交付を要件といたしまして、全国の都道府県に広域化、共同化、官民連携の検討会を設置させていただいております。

本市においても、既に人口減少や節水機器の普及などによる水需要の減少傾向はとどまりません。加えて上下水道ともに施設への投資や維持管理に要するコスト増により、大変厳しい経営環境が見込まれております。

そのため、上下水道事業の健全経営を行っていくためには、今年度から来年度にかけて、水道ビジョン及び下水道ビジョンの見直しを行いまして、令和3年度からの10年間の両事業計画の策定を進めてまいりたいと考えております。

本日は、今後の検討に向けて、現時点での両事業の経営状況を知っていただき、皆様から忌憚のないご意見を頂戴したいということが狙いと思っております。

なお、皆様の任期が8月17日までとなりますので、本日の開催が委員の皆様をお願いする最後になるということが想定されております。しかし、引き続き、委員のお願いをすることになる方も多いと思っておりますので、本日の説明を聞いていただき、今後の検討につなげていただきますようお願いいたしまして、私からの挨拶とさせていただきます。

本日は、どうぞよろしく願いいたします。

○課長代理（総務担当） それでは、ここで4月に人事異動がございましたので、事務局職員のほうを機構順に紹介させていただきたいと思っております。それでは、上下水道局長からお願いいたします。

○上下水道局長 改めまして、上下水道局長の福井です。どうぞよろしく願いいたします。

○課長代理（総務担当） 続いて、経営総務課、お願いいたします。

○経営総務課長 この4月に異動してまいりました、経営総務課長の志村と申します。よろしく願いいたします。

- 課長代理（総務担当） 総務担当の井上と申します。よろしくお願いいたします。
- 経営総務課財務担当 財務担当の塩田と申します。よろしくお願いいたします。
- 経営総務課経理担当 経理担当の飯沼と申します。よろしくお願いいたします。
- 課長代理（総務担当） 次に、営業課、お願いいたします。
- 営業課長 同じく4月1日に異動になりました営業課長の小泉です。よろしくお願いいたします。
- 営業課料金営業担当 料金営業担当の岡崎と申します。よろしくお願いいたします。
- 営業課給排水業務担当 給排水業務担当、根岸と申します。よろしくお願いいたします。
- 課長代理（総務担当） 続いて、水道施設課、お願いいたします。
- 水道施設課長 こんにちは。4月から異動してまいりました水道施設課長の小山田です。よろしくお願いいたします。
- 水道施設課水道計画担当 水道計画担当の北村と申します。よろしくお願いいたします。
- 水道施設課建設担当 建設担当の原と申します。よろしくお願いいたします。
- 水道施設課水道維持担当 水道維持担当の松澤です。よろしくお願いいたします。
- 水道施設課施設管理担当 施設管理担当の秋山と申します。よろしくお願いいたします。
- 課長代理（総務担当） 最後に、下水道施設課、お願いします。
- 下水道施設課長 下水道施設課長の小宮と申します。水道施設課から4月で異動してまいりました。よろしくお願いいたします。
- 下水道施設課処理場担当 処理場担当の早坂です。よろしくお願いいたします。
- 下水道施設課下水道計画担当 下水道計画担当の蛇走と申します。よろしくお願いいたします。
- 下水道施設課下水道整備担当 下水道整備担当の能條です。よろしくお願いいたします。
- 下水道施設課大根鶴巻整備担当 大根鶴巻整備担当の三野輪です。よろしくお願いいたします。
- 下水道施設課下水道維持担当 下水道維持担当の吉田と申します。よろしくお願いいたします。

○課長代理（総務担当） 以上、事務局職員となります。よろしくお願いいたします。

ここで、本日の配付資料のほうを確認させていただきたいと思います。まず、本日の次第が1枚、めくっていただきますと、審議会の「委員名簿」が1枚、それと秦野水道・下水道のパンフレットが1冊です。資料1としまして、「行政区域内人口及び水需要の推移」というA3の蛇腹折りの資料が1枚ございます。資料2としまして、「平成30年度秦野市水道事業会計決算について」ということで、10ページ物の資料の順になっております。資料3として、「水道事業の経営分析表」、A3の蛇腹折りが1枚、資料4として、「秦野市水道事業計画と決算との比較」ということで、A4両面の1枚、資料5として、「平成30年度秦野市公共下水道事業会計決算について」ということで、11ページ物の資料が1つです。資料6としまして、「公共下水道事業経営分析表」、A3蛇腹折りが1枚、資料7として、「秦野市公共下水道事業計画と決算との比較」ということで、A4両面のものが1枚ございます。

参考資料として、2種類配布させていただいております。まず、1つ目が「上下水道審議会の開催日程（案）について」、続いて、「収益的収支と資本的収支について」。それと机の上のほうに、「秦野市上下水道審議会資料」ということで、緑色のフラットファイルでとじさせていただいている1冊を置かせていただいております。この緑色のフラットファイルの資料につきましては、会議終了後に回収をさせていただきます。会議終了後、机の上そのまま置いておいていただければと思っております。

資料は以上となります。不足資料等がございましたら、お声かけいただきたいと思っております。資料のほうはよろしいでしょうか。

それでは、茂庭会長、会議の進行のほうをよろしくお願いいたします。

○茂庭竹生会長 それでは、早速、次第に従いまして、議事を進行させていただきます。

議題1「上下水道事業の概要について」を議題といたしたいと思っております。

それでは、事務局から説明をお願いします。

○経営総務課長 それでは、着座のまま失礼をさせていただきます。

まず初めに、今回新たに委員に就任された方が4名いらっしゃいますので、改めまして、秦野市の「上下水道事業の概要について」、本日、お手元に配付させていただきました、こちらのパンフレットを用いてご説明をさせていただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、まず、1枚お開きいただきまして、2ページ、3ページをごらんください。

まず、本市の水道事業について概要をご説明いたします。秦野市は、丹沢山地や大磯丘陵に囲まれた県内で唯一の盆地で、扇状地を形成しております。左下の秦野水門の断面図、こちらをごらんいただくとおわかりになりますとおり、この秦野特有の地形によって、降った雨が地中にしみ込み、天然の水がめとして良質な地下水が豊富に蓄えられております。秦野市では、この地下水を水道水として利用しております。水道水源の約7割強を地下水で賄っております。残りの3割は、西地区の一部の地域で河川水の取水、あるいは、朝晩など、一時的な水需要の高まりや災害時に備えて、この自己水の補完的な役割として神奈川県企業庁から県水を受水しております。このように、地下水の利用、そして、地形を利用した自然流下方式の配水方法を採用していることから、安全で安価でおいしい水道水を市民の皆様にご供給することができております。

続きまして、公共下水道事業の概要についてご説明をいたします。3ページ目になりますけれども、秦野市は、下水処理場を有する単独公共下水道でありながら、他の自治体とも協力して汚水処理を行っております。本日、お越しいただきました浄水管理センターは、秦野市で管理運営をしている下水道処理施設でございます。ここで市内の約75%の汚水を処理しております。

なお、大根・鶴巻地区につきましては、鶴巻中継ポンプ場を経由いたしまして、伊勢原市の下水処理場で一部を処理し、西地区の一部につきましては、神奈川県の流域下水道で汚水の処理を行っております。

浄水管理センターでの汚水処理の方法については、6ページ、7ページをごらんください。

本市では、7ページの右下に記載しておりますとおり、高効率下水道汚泥乾燥技術、通称B-DASH事業というものを活用しております。エネルギーの効率化を図るとともに、汚泥処分量の大幅な削減や汚泥の肥料化など、環境に優しい事業を進めております。

なお、汚水管の整備は平成27年度に概成しておりますが、下水道普及率は約90%と高い水準となっております。

続きまして、雨水に関する事業についてご説明をいたします。8ページ、9ページをごらんください。

雨水の排水に関する事業でございますけれども、上下水道局では、市長部局からの受託により、市街化区域内の雨水整備を行っております。現在は、平成25年に浸水被害が多く発生いたします大根・鶴巻地区を重点地区と位置づけ、整備事業を進めており、今年度に一定の完了を迎える予定でございます。今後は、次期雨水整備計画を策定いたしまして、引き続き、浸水対策を行ってまいります。

引き続きまして、上下水道事業の経営についてご説明をいたします。14ページ、15ページをごらんください。現在の経営上の課題といたしまして、大きく3項目を掲げております。

まず、1点目でございますが、水道使用量と料金収入の減少です。近年の人口減少や節水機器の普及等により、水道の使用量が減少傾向にあります。これに伴い、料金収入も減少していることが課題として掲げられます。今後もこの傾向は続くものと予想されております。

2点目の課題でございます、公共下水道への接続促進となります。公共下水道は、多額の投資をして污水管を整備いたしましても、接続をして使用していただかなければ、その目的を果たすことができません。したがって、未接続世帯の早期接続が必要となるという点が2点目の課題でございます。

続きまして、3点目の課題でございます。施設の耐震化と老朽管の大量更新となります。10ページ、11ページにお戻りください。

本市の水道事業は、取水場が48カ所、配水場が27カ所、ポンプ場1カ所、浄水場1カ所の計77の施設が稼働しております。これらの施設は市内各所に点在しております。また、公共下水道事業は基幹施設である、この浄水管理センターのほか、鶴巻中継ポンプ場及び大根川ポンプ場を管理・運営しております。

これらの施設のほか、昭和40年代の拡張期に布設された水道管、下水道事業開始当初に布設された下水道管等の老朽化も進んでおり、事業計画に基づき施設の更新や耐震化を進めているところですが、規模も大きく、また、人員や費用面等の問題もあり、全てに対応するには相当な期間が必要になると考えております。

また、水道事業においては、自己水の補完的な役割であります県水の送水ルートは1方向の整備であり、これはこの図の下のほうの赤い矢印の線になりますけれども、仮にこれを市内の全体にループさせるような必要が生じた際には、莫大な費用が必要となってまいります。上下水道局では、これらの課題等に対応するために、今年度中に経営の基本的方針となるビジョンを、来年度中には事業計画を策定いたしまして、持続可能な健全経営に努めていきたいと考えております。

上下水道事業の概要説明は以上となります。

○茂庭竹生会長 ありがとうございます。ただいまのご説明にご意見、あるいは、ご質問等ございましたらお願いします。いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。私から質問してよろしいですか。

秦野は非常に歴史のある古い水道で、日本で3番目にたしか水道ができた地区ですが、何か当時のものは残っているんですか。

○**経営総務課長** 全市的な水道ではなくて、曾屋水道という限られたエリアが国の文化財に登録をされまして、その遺構が残っております。最近、それを積極的に資源として活用していこうという動きも、市長部局とともに連携して進めておりまして、また、地元の方が中心になって愛護会のようなボランティア団体も結成してくださっています。水道事業としてどこまでお金をかけられるかという課題はありますが、やはりそういう歴史の遺産、先人たちの知恵の詰まったものをしっかり後世にも受け継いでいこうということは、取り組みを強めているところでございます。

○**茂庭竹生会長** 具体的には何が、水道、パイプの一部が残っているとかはあるんでしょうか。

○**経営総務課長** パンフレットの12ページ、13ページをお開きいただくと、曾屋水道について記載がありますが、現在この施設は多くの人が入れるようにと配水池の一部を中心として公園化しています。また普段は人が立ち入れないような状況にはなっていますが、水源が残っております。

それ以外にも、明治期の貯水池など非常に貴重な遺産が地面の下に埋設されていることもあり、それらをどのように掘り出していくかということも今後の課題としているところでです。

○**茂庭竹生会長** 全国には、古い記念館みたいなものがありますが、秦野市でそういったものを設立する計画はないですか。

○**経営総務課長** 古い水道管だけでも常設的に見ていただけるような保存、展示の仕方というものができないものだろうかということは考えておりますけれども、記念館とか、大きな展示施設というところまでは、現状では考えておりません。

○**茂庭竹生会長** 神奈川県は古い水道がいっぱい残っていますから、これを活用していただくと、おもしろいのではないかとは思いますが。

よろしいでしょうかね。

それでは、特にご質問もないようですので、議題の2のほうへ移らせていただきます。

それでは、議題2「水需要の動向について」を議題とします。

説明をお願いいたします。

○**課長代理（財務担当）** それでは、水需要の動向についてご説明をさせていただきます。

資料1、A3横書き両面のグラフをごらんください。水需要の動向をご説明する前に、水需要の前提となる行政区域内人口の推移について、こちらのグラフをお示ししております。グラフの中で左から伸びる青い線、こちらは平成20

年度から30年度までの実績を示しており、20年度時点で17万152人であった行政区域内人口が人口減少が進んだことにより、30年度時点で16万4,998人、10年間で5,000人以上減少しております。

縦に伸びる赤い破線が平成30年度の決算のラインです。

この横に向かって伸びている赤い線があると思います。こちらが平成27年度に策定し、28年度から令和7年度までを計画期間とする水道事業計画上の人口予測です。通常、このような計画においては、市長部局の人口ビジョンをもとに計画をいたしますが、この水道事業計画策定の時点で、当時、人口ビジョンが作成されていなかったため、水道事業独自で推計しております。その結果、水道事業計画上の人口予測は、30年度において16万8,455人と推計しておりましたが、実績値16万4,998人に対して、3,457人乖離しているという状況にあります。

水道事業計画上の今後の予測値についても、計画期間終了時の令和7年度の時点で、16万5,925人と推計しておりますので、人口ビジョンと比べて6,467人の差異が生じており、乖離が拡大しているという状況でございます。

次に、赤い線の下、黄色い線が公共下水道事業計画上の人口の予測です。公共下水道事業計画は、28年度に策定を行いましたので、市長部局が当時作成した人口ビジョンを採用しています。しかし、それでも30年度の時点で16万6,930人と、実績値16万4,998人よりも1,932人多い数字となっています。今後の予測値についても、計画期間終了時の令和7年度の時点で16万2,803人と予測しておりましたので、人口ビジョンと比べて3,345人の差異があり、乖離が進むだろうという状況でございます。

いずれにせよ、実際の人口動態は、予測よりも早い速度で人口減少が進行していることを示しております。

裏面に移っていただきたいと思います。次に、水需要の推移についてご説明をいたします。

上段の青い線が水道事業における有収水量の実績と予測、緑の線が公共下水道事業における有収水量の実績と予測です。先ほどと同様、30年度までが実績値、令和元年度以降が予測値であり、予測値は破線でそれぞれ表示しています。この予測値については、これまでの実績と市長部局の人口ビジョンを踏まえた現時点での予測でございます。今後、上下水道ビジョンの検討の中で精度を高めていく予定ですので、現時点での参考としてごらんいただきたいと思います。

また、この破線の上にある色を変えた実線が現水道事業計画及び現下水道事業計画における令和7年度までの計画値となっております。

まず、青い線、水道事業の有収水量の推移についてご説明をいたします。右

肩下がりという状況です。一番高いところが20年度時点で2,149万立方メートルあったものが、30年度時点で1,849万立方メートルと、300万立方メートル、約14%減少しています。これは、現水道事業計画の30年度の計画値と比較しても、15万立方メートル少ない状況であり、対計画99.2%の数値となっています。

また、今後の予測についてですが、現水道事業計画においては、計画期間最終年の令和7年度の時点で1,839万立方メートルと予測しておりましたが、人口ビジョンをもとに推計した破線のラインで、令和7年度時点で1,777万立方メートル、約62万立方メートル少ない状況になると予測しています。

次に、緑の線、公共下水道事業の有収水量の推移についてご説明をいたします。

20年度の時点で1,336万立方メートルだったものが、汚水整備面積の拡大とともに増加しており、30年度の実績は1,467万立方メートルと131万立方メートル増加しています。ただし、現計画の30年度計画値と比較すると、47万立方メートル少ない状況であり、対計画96.9%の数字となっています。

今後の予測についてですが、行政区域内人口は減少するものの、現下水道事業計画では、汚水の未整備区域の整備を進めることで、処理区域内人口が増加する、また、下水道に接続していただく水洗化率を高める努力を継続する計画になっておりますので、それらを踏まえると、有収水量は増加することになります。しかし、現下水道事業計画では、計画期間最終年度の令和7年時点で1,631万立方メートルまで伸びていくものと推計しておりましたが、破線のラインの現在の予測値は、人口減少の影響によりそこまで至らず、令和7年時点で1,532万立方メートル、99万立方メートル少ない数値にとどまるものと予測しております。

以上のとおり、予想以上の速度で進む人口減少の影響により、有収水量は減少、あるいは、現計画に届かない状況にとどまるものと予測しており、今後の両事業の経営については、現計画策定時に想定していたものよりも非常に厳しくなると考えております。

以上で、議題2「水需要の動向について」、ご説明を終わります。

○茂庭竹生会長 ありがとうございます。

それでは、ただいまのご説明に対してご意見、あるいは、ご質問等ありましたら、お願いいたします。

○委員 秦野市さんにおかれましては、平成28年度料金改定を行っているものと聞いています。用途別料金体系から口径別料金体系へと変更したということで、それに伴い、単価料金を少し変更したと聞いています。

先ほどご説明いただきました経営計画につきましては、今回の水道料金の変

更については、料金算定期間が平成28年から33年までの5年間であると聞いておきまして、平成30年度におきましては、そのちょうど折り返しの年であると聞いています。経営計画、収支の財政計画と料金の計画を踏まえて料金を策定されるということであろうかと思えますけれども、この3年間を踏まえて、先ほど乖離が少し出てきましたという報告がありましたが、そのことを踏まえて、この3年間をどう総括されるのか。どういう評価をされるのかということがもしあれば、お聞かせ願いたいと思います。

○経営総務課長 また、後ほど決算状況の中では、細かにご報告を差し上げますけれども、やはり決算数値は、計画を下回るものになっております。ただ、事業費、支出のほうも計画を下回っておりまして、収支としては悪い方向へ進んだということはありません。ただし、水道に関しては耐震化が思うように進んでいないといった部分もこの数字の中には含まれてまいりますので、そのような点は次期の計画の中でよく精査をして、耐震化、料金といった面を考慮しつつ、今後、工夫していければと考えております。

○茂庭竹生会長 よろしいですか。

○委員 はい。

○茂庭竹生会長 ほかにはいかがでしょうか。どうぞ。

○委員 秦野市様におかれましては、下水道のほうの未整備区域の整備と接続率向上に努めていらっしゃるということを先ほどお伺いいたしました。その中で今、この水需要の予測の表を拝見させていただきますと、今後、下水道の有収水量については、人口減少が主な要因であるという説明をいただきましたが、それ以外に有収水量が減少する要因は何かお考えになっているのか。

それから、もう1点、有収水量のピークの見通しというのは、どのようにお考えになっているのか、今、現時点でわかる内容を教えていただけますか。

○課長代理（財務担当） お答えをいたします。人口減少以外に、有収水量の減少の要因というところがございますが、まずは、水洗化率が計画と比べて実績が低い状況にとどまっているという状況がございます。30年度の時点で、計画では93.2%まで水洗化率が伸びるということで考えておりましたが、実績は90.1%という状況でございます。実際は水洗化率がなかなか思うように伸びていないという状況でございます。

先ほどの予測の中では、これが計画どおり、30年度から令和7年度までの間で水洗化率が伸びていくという予測を踏まえて、同じような伸び率で予測をしておりますが、今後、上下水道ビジョンの策定の検討の中では、これが同じように伸びていくものなのかどうなのかというところの検証、そして、それを踏まえた新たな目標値というところも検討していかなければいけないのかなと考

えております。

2点目のご質問の今後のピークというところでございますが、令和7年度の時点で現在の計画では、整備率が100%になるというところで予測をしておりますのが、それが今後、そのような計画どおりに進めていけるかどうかというところは、こちらにも検証が必要になると考えていますので、そのあたりも上下水道ビジョンの検討の中で進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○茂庭竹生会長 よろしいですか。

○委員 はい。

○茂庭竹生会長 ほかにいかがでしょうか。

ではよろしいですか、接続率の話が出ましたが、秦野市ではかなり昔から下水道の接続率を上げようといういろいろ努力されてきていると思いますが、それが伸び悩んでいるというのは、何か大きな理由があるのでしょうか。

○営業課長 平成28年度までは、水洗化普及員が普及活動を行っていました。その時点で伸び率の伸びは少なかったのですが、平成29年度から、普及促進業務を包括委託の中で委託をさせていただき、この2年間、普及活動を行ってまいりました。しかしながら建物を建てかえなければいけない時期であるとか、そういったところに合わせてでない、なかなか接続に協力をしていただけないという課題がございまして、伸び率は少ない状況です。今年度以降は、積極的に築25年以上の建物のお宅に、チラシを持っていき、説明をして、普及活動を進めていく予定でございます。

○茂庭竹生会長 ほかにいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、ほかに特にご質問がないようですので、議題の2は終わらせていただきます。

次に、議題3「平成30年度秦野市水道事業会計決算について」を議題といたします。

事務局、ご説明をお願いいたします。

○経営総務課長 着座のまま失礼させていただきます。

まず、きょうお配りいたしました資料の中の参考資料の1つであります、「収益的収支と資本的収支について」というものをごらんいただきたいのですが、中にはご存じの方もいらっしゃると思いますけれども、この公営企業会計というのは、特殊な会計処理を行っております。一般的に市役所が扱います予算には、一般会計予算と特別会計予算とこの企業会計予算の3つがございます。上下水道事業につきましては、この3つ目の公営企業会計での予算を組むことに

なります。一般会計や特別会計では、赤字になるような予算を最初から組むということはございません。必ず収支が均衡した予算を組みます。これに対しまして、この公営企業会計予算は、収益的収支と資本的収支というものの二通りに分かれて予算を組むこととなります。このうち資本的収支というのは、これは基本的には、最初から赤字を想定している予算でございます。そういう予算を組むという1つの大きな特徴がありますので、この資本的収支と収益的収支というものについて、概要をあらかじめご説明させていただきたいと思っております。

まず、資本的収支というところの予算ですが、これは読んで字のごとく、資本をつくり出すための予算でございます。水道事業でいえば、水道管を埋設したり、あるいは、取水場や配水場を建設したり、あるいは、それを更新したりする、そういう予算でございます。したがって、財源となりますものは、一部国からの補助金などもございますけれども、そのほとんどは借金に頼っているということになります。また、この資本的収支の中では、過去の借金の返済も行っていきますので、財源は当然不足してきます。ですから、こちらについては、当初から赤字の予算を組むのが一般的となります。

では、この赤字をどうするかというと、収益的収支予算の黒字分がこの赤字を補填する形になります。この収益的収支というのは、資本的収支の予算によって形成された資本を営業活動に用いて収入を得ます。その収入の中から必要な経費を払い、さらには、黒字を残してこの黒字で資本的収支の赤字を埋めていくと、こういうサイクルで経営が成り立つという1つの特徴的な会計処理を行っております。

これを前提に、水道事業をまず説明をさせていただきたいと思っております。それでは、資料2をごらんください。

「平成30年度秦野市水道事業会計決算について」、ご説明をいたします。1枚おめくりください。1ページでございます。

まず、総括事項でございます。平成30年度におけます有収水量は、一般家庭の節水機器の導入に加えまして、ライフスタイルの変化や人口減少の影響による水需要の減少が続いた結果、前年度よりも約24万立方メートル減少いたしました。これに伴いまして、給水の収益のほうも前年度に比べて約900万円の減収となっております。

その一方で、動力費や委託料、修繕料等の経費は増加いたしましたけれども、受水費の削減や事務的経費の抑制などの企業努力に加えまして、新東名高速道路建設に伴う補償費収入などを得たことによりまして、3億5,461万2,242円の純利益を得ることができております。

建設改良事業につきましては、「水道施設整備計画」に基づき事業を進めてお

りますけれども、県の事業の進捗に合わせた建設改良繰り越しなどもあり、やや進捗には遅れが生じているところがございます。国が平成27年度に創設いたしました生活基盤施設耐震化等交付金を初めて活用して、導水管などの基幹管路の耐震化を行うほか、避難所や病院など、重要給水施設への配水管の耐震化及び老朽管の適切な更新を行ってきたところですが、新東名高速道路建設事業に合わせた布設替え配水池の統廃による基幹管路延長を減じた結果、平成30年度末での管路の耐震化率は、基幹管路で34%、現在、計画管路延長に対する基幹管路耐震化率にしますと、33.3%となりまして、配水管を含めました全水道管路では、23.2%、現在計画管路延長に対する全水道管路耐震化率は23.1%となりました。

給水人口の減少や節水技術の向上などによる水需要の減少に対しまして、水道施設の老朽化による更新のための投資や維持管理費用が増加している状況は、全国の水道事業で顕著にあらわれております。水道事業の広域化、共同化、官民連携を進めるように、水道法の一部改正が行われ、水道事業の健全経営に関心も寄せられているところがございます。これは、本市においても大きな課題であることから、次期新総合計画と連動した「はだの水道ビジョン」や「水道事業計画」の見直しに取り組み、今後も引き続き、安全な水の安定供給を図れるように、事業の健全経営の維持を図り、ライフラインを提供する公営企業としての責務を果たしてまいりたいと考えております。

1枚おめくりください。「平成30年度秦野市水道事業決算報告書」、まず、先ほどご説明いたしました収益的収入及び支出の予算でございます。

まず、収入の決算額は、3ページ側の上の表の一番上の行になりますが、28億8,935万3,666円となっております。これに対しまして、支出でございますけれども、決算額、同じく3ページの下側の表の一番上の行をごらんください。その額は24億9,731万5,367円となっております。収入と支出の差額につきましては、3億9,203万8,299円収入のほうが多いという結果となっております。

続きまして、1ページおめくりください。4ページ、5ページでございます。資本的収入及び支出の決算状況でございます。収入の部でございますが、決算額、5ページ側の表の上の表の一番上の行になりますが、2億3,237万9,441円となっております。これに対しまして、支出のほうですが、5ページ側の下側の表の一番上の行をごらんください。決算額11億906万8,485円となっております。この収入と支出の差額、欄外に横書きで書いてありますけれども、収入よりも支出のほうが8億7,668万9,044円上回っております。赤字になっているということになります。この赤字のお金は、過年度分損益勘定留保資金6億1,636万6,586円、それと減債積立金の使用1億3,000万円、建設改良積立金の使用9,329

万円及び当年度分の消費税及び地方消費税資本的収支調整額3,703万2,458億円で補填をしましたということで、収支の均衡を図りました。これは、用語が難解な用語がありますけれども、損益勘定留保資金というのは、一般的に減価償却見合いの分、これを支出で処理しておりますが、実際には現金の移動が行われておりませんので、それが現金として残っており、その分を資本のほうへ投資をしたということになります。

それと最後の消費税の話ですが、上下水道事業は消費税の課税事業者でございます。ですから、預かった消費税と支払った消費税の差額は、手元に残れば、税務署へ消費税を申告することになりますので、その支払った消費税とお考えいただきたいと思います。

1枚おめくりください。6ページでございます。水道事業の主な業務の指標をご説明いたします。まず、上から2番目の行政区域内人口をごらんください。

(B)となっておりますが、これは松田町の湯の沢地区を一部秦野市の水道の供給エリアとしております。ですから、行政区域内人口にその湯の沢で秦野市の水道の供給を受けている方の人口を加えたものになりますが、16万5,321人となっております。平成29年度と比較いたしますと、565人の減となっております。この行政区域内人口のうち、年度末に給水を行った人口は16万5,126人、3の行になりますけれども、これは前年度と比較して559人の減となっております。

水道の普及率、4番の行でございますけれども、99.88%となっております。

今度は6番の指標をごらんください。給水量でございます。年間の給水量は1,975万1,755立方メートル、日平均にいたしますと5万4,114立方メートルとなっております。それぞれ29年度と比較いたしますと、年間の給水量では25万2,821立方メートルの減、1日平均でも693立方メートルの減となっております。

8番の指標をごらんください。有収水量でございます。年間の有収水量は1,849万3,365立方メートル、1日平均にいたしますと、5万667立方メートルとなっております。平成29年度と比較いたしますと、年間では23万9,018立方メートルの減、1日平均では655立方メートルの減となっております。

年間の有収率につきましては93.6%と、平成29年度と比較いたしまして、0.01ポイントの減となっております。

引き続きまして、7ページをごらんください。損益の計算書でございます。一番下から4行目をごらんいただきたいんですが、当年度の純利益につきましては、3億5,461万2,242円となっております。これに前年度から繰り越しました利益の剰余金1億円、それとともに、その他未処分利益剰余金変動額2億2,329万円とございますけれども、これは、先ほど資本的収支の赤字の解消に使いました減債積立金の使用額と建設改良積立金の使用額を合計したものになり

ます。この3つを合わせまして、30年度末の処分利益剰余金は6億7,790万2,242円となっております。

1枚おめくりください。貸借対照表につきましては、8ページ、9ページ、10ページにお示ししたとおりでございます。こちらにつきましては、また、後ほどお時間がありましたら、ごらんいただければと思います。

引き続きまして、資料3を説明させていただきます。

水道事業のさまざまな経営分析を行うために用います指標の一覧でございます。これは、それぞれの算定式と、この数字が何を意味するのかは、表の右側の算式の欄に記載をさせていただいたとおりでございます。本日は、この中から特にご説明をしておくべき事項、あるいは、本市の会計特有の事項というところをご説明させていただければと思います。

まず、構成比率というところの(2)固定負債構成比率というところをごらんください。全国平均24.99%に比べまして、29.59%と、4.6ポイント高いものとなっております。こちらは、算式のところをごらんいただいてもおわかりいただけるように、指数が低いほど経営の安全性が高いといえるという指標でございます。これが全国平均を上回ってしまっているということでございます。こちらについては、企業債残高、いわゆる借金の残高が多いことが影響しております。この残高を下げるべく対策というのは、借入金の上限を4億円に定めて、プライマリーバランスを保つということによって、この残高を下げることは努力を引き続き努めております。ですから、29年度と30年度を比較してもおわかりのように、1ポイント以上下がっております。こちらについては、今後も引き続き、この指標は下がっていくよう経営努力を続けていくという形になります。

今度は、その他の欄の(17)と(18)の施設利用率、最大稼働率という指標をごらんください。こちらは、秦野市の値55.75%に対して、全国平均60.41%、最大稼働率のほうは、61.59%に対して全国平均は69.02%となっております。どちらも全国平均よりも低い数値となっております。こちらも算式のほうをごらんいただくと稼働率が悪いということは、施設が効率的に使われていないのではないかということにつながってしまうわけでございますけれども、この理由といたしまして、先ほども上下水道事業の概要でご説明しましたように、自己水の補完としての役割として、県水を受水しております。この県水受水の計画水量というものがございまして、これにつきましては、過去に人口が右肩上がりに増加していくという見込みのもとに計画を立てたものを使っております。そういった計画水量を含んでおりますので、配水能力というものは高いものを持っているということで、実際には使われていないので指数が低くなってしま

っているという、これは本市に固有とっていいような事情がございます。

続きまして、(20)をごらんください。配水管使用効率でございます。こちらは、先ほどとは逆に、秦野市の値が27.34%に対して、全国平均は20.92%となっております。これも算式の欄をごらんいただきたいのですが、比率が高いほど敷設効率は高くなるということになっております。これは、なぜ本市は全国平均よりもこんなに高い数値を出せるのかというのは、こちら先ほど上下水道事業の概要でご説明いたしましたとおり、地形的な特徴から、水源から給水池までの距離が短いという本市の水道固有の特徴がございます。したがって、こういう特徴から、管路を効率的に使用して十分な配水がなされていると見ることができます。

続きまして、(21)の固定資産使用効率というところをごらんください。これも本市の10.11%に対して、全国平均は6.98%と、本市のほうが高い数字となっております。こちら算式の欄に記載しましたとおり、比率が高いほど敷設が効率的であるということを示しております。この理由も、先ほどと同じように、地形的な特徴から高低差を利用した配水など、地理的な条件に助けられているためにこういう高い数字が出てくるということが考えられます。

しかし、その一方では、施設の老朽化が進んでいるということもできるということになります。災害時の対応などを意識した配水管網を今後も整備を進めていきたいと考えております。

続きまして、資料4の説明をさせていただきます。先ほどもご質問でもございましたけれども、現在の計画と決算の差異について比較した資料でございます。

まず、水道事業計画につきましては、計画期間が平成28年度から令和7年度までのものでございまして、この審議会でも過去に議論をしていただいて策定をしたものでございます。水道施設整備計画と財政計画の部からなっておりまして、本市における水道事業の健全経営の基本的な推計を立てて、各年度の経営状況を確認しようとする目的のものでございます。

まず、資料の表面、先ほど収益的収支の比較の表でございます。平成30年度の欄のうち、(a)の部分が計画の値、(b)の部分が決算額となります。決算額と計画値の比較を(b) - (a)で表記いたしまして、主な増減理由を一番右側の欄に記載しております。

まず、収益的収支の収入の部分でございますけれども、表の中央付近、大文字のAであらわしている小計、収入の合計になりますけれども、決算額が計画より少なく、マイナス6,200万円となっております。この主な理由といたしましては、給水収益が計画に対して2,500万円減少をしております。また、その2つ

下、その他収益につきましても、計画に対しまして3,200万円の減が発生をしているということが原因でございます。

続きまして、中段の二重線より下の部分、支出の部分についてご説明いたします。こちらにつきましても、大文字のBで表記している支出の小計Bの欄、決算額が計画よりもマイナスになっており、1億8,900万円の減となっております。その主な理由といたしましては、県水受水費の単価の引き下げや受水量の減によりまして、受水費が計画に対して6,900万円の減、実際の工事の施行が計画よりも少なかったことによる減価償却費や支払い利息等が計画よりもマイナスとなりまして、それぞれ4,400万円、2,400万円の減となっております。

その結果、一番下の純損益の欄、収入合計A－Bであらわしているところですが、収入の減よりも支出の減が大きかったことがございまして、計画に対して1億2,700万円の増となっております。給水収益は計画よりも少なかったものの、計画に対して受水費の減や工事施工の減がさらに大きかったため、純損益が計画を上回っている状況になります。

なお、注意書きの2になりますけれども、現計画におきましては、平成26年度会計制度変更に伴う長期前受金及び補助金等の減価償却費等は、収益的収入及び収益的支出それぞれから差し引いて集計しておりますので、先ほどご説明いたしました決算額と一部一致しない部分がありますので、ご了承をいただければと思います。

次に、資料4の裏面になります。こちらは、資本的収支予算の計画と実績の関係をまとめたものでございます。

まず、収入でございます。こちらにつきましては、小計Cの欄、計画よりもやや少なく、1億7,500万円の減となっております。これは、工事施工の減少や入札の落札率等の影響で、企業債の借り入れが減額したことによるものでございます。

次に、支出の欄でございます。二重線よりも下の部分になりますけれども、小計Dの欄をごらんください。支出につきましても、計画よりも少なくなっております。4億7,200万円のマイナスということになっております。この主な原因は、計画に対して建設改良工事等の執行の減や入札差金があったこと、こういったものが原因となっております。

最後に、一番下の3、補填財源残高でございます。企業会計では、先ほどご説明しましたように、収益的収支の予算の収益をもって資本的収支の予算の不足額を埋めるという形になりますけれども、その穴埋めをした上でも、さらに残るお金、その補填財源となりますけれども、補填財源残高につきましては、計画の9億5,200万円に対しまして15億6,300万円ということで、計画よりも6

億1,100万円多く補填財源が残ったということになっております。

この大きな理由といたしましては、県水受水費の減額、あるいは、計画に対して工事が少なかったこと、これらにより補填財源が多く残ったということになります。

水道事業会計の決算の状況につきまして、説明は以上となります。

○茂庭竹生会長 ありがとうございます。

それでは、ただいまのご説明にご質問、ご意見等がありましたら、お願いいたします。どうでしょうか。何かご質問ございませんか。

では、私のほうから1つだけ確認させてください。

1ページ目に新東名高速道路の建設に伴う補償費の収入というものがありましたけれども、これは単年度限りのものですか。それともまだ継続するのでしょうか。

○課長代理（財務担当） お答えをいたします。

平成30年度に収入をした補償費収入については、新東名高速道路の建設費用に伴って、八沢配水場という施設を撤去しました。支障になっている関係でそれを除却したということになります。その補償費、それから、用地の売却費、こちらがございましたので、30年度はその分の収入があったという形になります。

八沢配水場の分ということになりますので、こちらの補償費収入というのは、単年度のみという形になります。

○茂庭竹生会長 これがないと、どのくらいの純利益になるのでしょうか。

○課長代理（財務担当） 用地費が1,094万4,225円となりまして、補償費収入が1,411万500円でしたので、合わせて約2,500万円という形になりますので、そこまで大きい額ではございません。

○茂庭竹生会長 そういうことですか。わかりました。

○松原沙織副会長 1点よろしいでしょうか。教えていただきたいのですが、初めのご説明で、公営企業によって独立採算を目指すというお話でしたが、こちらの財務諸表から独立採算の可能性というのは十分にあるのかということと、もし、難しいようでしたら、どの数値に問題があるのかという点を教えてください。

○経営総務課長 現状では、秦野市の水道会計というのは、独立採算の黒字経営を当分続けていけるだけの健全性を保っております。

これについては、資料3の真ん中あたり、収益率、総資本利益率、営業収支比率、経常収支比率、総収支比率、どれをとって見ても全国平均を上回るという数値になっております。この数値からも本市は健全な経営が行われている事

業体の部類に入るのはないのかと考えております。

○茂庭竹生会長 私から1つお伺いしたいのですが、この資料3では数値が出てきていませんが、秦野市の今の水道の供給単価というんですか、小売値と給水原価の割合はどのぐらいになっているのですか。100を上回っているのですか、下回っているのですか。

○経営総務課長 まず、供給単価は120.49円、これに対して給水の原価、114.66円となっています。

○茂庭竹生会長 わかりました。なかなか100を上回るのは難しいのですけれども、ずっとこの状態が続いているのでしょうか。

○上下水道局長 やはり28年度の料金改定以降、こういう黒字、販売損失を解消できたということですので、それまで販売損失がずっと継続しておりました。現在のところ、有収水量は下がっておりますが、やはり企業努力、特に県水の受水費の軽減がありましたので、これによって販売損失については抑えられているという状況です。ただ、これも令和2年度で県水のほうの軽減が終わりますので、これ以降については、広域水道企業団の経営状況の計画が提出されないとわかりませんので、また、もう一つ節目はそこで来るかと考えます。

以上です。

○茂庭竹生会長 わかりました。

120円ちょっとというのと、これは県内でも安いほうの下から数えたほうが早いぐらいですね。

ほかによろしいでしょうか。

○課長代理（総務担当） では、事務局から提案をさせていただきます。

ここで10分程度の休憩を挟ませていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○茂庭竹生会長 それでは、事務局から提案がございましたので、ここで10分ほど、今、私の時計で3時9分ですが、20分まで休憩させていただきたいと思います。では、よろしくお願ひします。

（ 休 憩 ）

○茂庭竹生会長 全員おそろいのようなので、ちょっと予定より早いんですけども、審議を再開させていただきたいと思ひます。

それでは、議題の4に移らせていただきます。「平成30年度秦野市公共下水道事業会計決算について」を議題といたします。

それでは、事務局からご説明をお願いします。

○経営総務課長 それでは、着座のまま失礼させていただきます。資料5をごらんください。「平成30年度秦野市公共下水道事業会計決算について」説明をさ

させていただきます。1枚おめくりください。

1ページでございます。まず、総括事項について説明をいたします。平成27年度に汚水事業の管渠整備をほぼ完了しておりますことから、平成30年度の整備は1.7ヘクタールであり、下水道への新規接続は以前より少なくなっております。事業の主たる財源である下水道使用料収益は、水需要減少の影響もありまして、前年度に比べ約1,000万円増の21億1,100万円ということになっております。

一方では、動力費の上昇や修繕費の増などありましたけれども、前年度に引き続き、薬品費や委託料、事務的経費の抑制などの企業努力に努めました結果、8億6,495万9,334円の純利益を得ることができました。しかしながら、地方公営企業法を適用して3年目でありますので、資本的収支の不足額には純利益の一部を補填する予定ですので、8億1,931万2,008円の利益剰余金を見込んでおります。

建設改良事業につきましては、社会資本整備交付金の内示額が満額ではなかったことから、一部の事業の執行を停止いたしました。なお、おおむね「公共下水道事業計画の建設投資計画」に従い、本市最大の基幹施設である浄水管理センター汚泥処理棟の耐震化と設備更新に着手し、収益増が期待できる新東名高速道路サービスエリアへの接続に向けての整備を含めて、汚水管渠の整備を進めました結果、汚水整備面積は2,437.5ヘクタールで、全体計画に対する整備率は94.5%となりまして、供用開始面積は2,180.5ヘクタールとなりました。その一方では、雨水管渠整備事業も同様に計画の着実な実施に努めたところでございます。

人口減少や施設老朽化などの社会状況は、公共下水道事業においても全国的な課題となっております。国では事業の広域化、共同化、官民連携を進めており、事業の健全経営を維持していくには厳しい状況となっております。このため、次期新総合計画と連動した「下水道中期ビジョン」や「公共下水道事業計画」の見直しに取り組み、今後もライフラインを提供する公営企業としての責務を確実に果たせるよう、事業の健全経営に努めてまいります。

1枚おめくりください。「平成30年度秦野市公共下水道事業会計決算報告書」でございます。

収益的収入及び支出でございますが、まず、収入です。3ページの上の表の決算額、一番上の行をごらんください。決算額、収入の総額は55億8,754万225円となっております。これに対しまして、支出、半分より下の表になりますが、決算額、一番上の行をごらんください。46億7,471万7,086円となっております。収入と支出を比較いたしますと、収入のほうが9億1,282万3,139円上回る結果

となっております。

続きまして、1ページおめくりください。4ページ、5ページでございます。資本的収入及び支出となります。

まず、収入のほうの決算額ですが、5ページの半分より上の表、決算額の一番上の行になります。収入の総額は9億4,062万6,911円となりました。これに対しまして、支出でございます。半分より下の決算額、一番上の行をごらんください。決算額は、30億5,411万6,961円と、支出のほうが21億1,349万50円多くなっております。この赤字につきましては、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、4,786万3,805円、当年度分損益勘定留保資金14億1,408万6,000円及び当年度利益剰余金処分別6億5,154万245円で補填をしております。

続きまして、1枚おめくりください。公共下水道事業の業務量についてご説明をいたします。

主な指標についてのみ説明をいたしますが、まず、7番をごらんください。整備率でございます。対全体計画区域に対しましては、94.5%、対市街化区域に対しましては、98.2%、対事業認可区域に対しましては、96.5%となっております。

続きまして、11番になります。公共下水道普及率でございます。全世帯に対しまして88.8%。人口に対しましては、88.2%となっております。

続きまして、12番をごらんください。水洗化率でございます。世帯に対しましては、90.7%、人口に対しましては90.1%となっております。

続きまして、13番、接続率でございます。この接続率というのは、本市独自で試算している指標になりますけれども、水道の量水器のメーターの個数に対して、その中のどれだけが下水道料金を賦課するメーターになっているかという割合でございます。こちらについては、87.7%となっております。

続きまして、14番、流入水量、処理水量ということになりますが、年間の水量1,482万1,537立方メートルとなっております。日平均にいたしますと、4万607立方メートル。それぞれ前年度と比較いたしますと、年間水量では34万1,128立方メートルの減、日平均水量では935立方メートルの減ということになっております。

15番、年間有収水量でございます。水量は、全体では1,466万6,363立方メートル、有収率は99.0%となっております。前年度と比較いたしますと、水量は3,428立方メートル減少いたしましたけれども、有収率につきましては、2.3ポイント上昇をしております。

続きまして、7ページをごらんください。損益の計算でございます。

下から4行目、当年度純利益8億6,495万9,334円、これに前年度繰越利益剰

余金を加えまして、合計、一番下の行になりますが、30年度末の未処分利益剰余金は10億6,495万9,334円となっております。

1枚おめくりください。貸借対照表につきましては、8ページ、9ページ、10ページにあらわしているところがございます。こちらにつきましては、また、後ほど時間があればごらんいただければと思います。

続きまして、資料6をご説明いたします。

先ほどの水道事業会計と同様に、公共下水道事業のほうのさまざまな経営分析に用いる指標でございます。こちらにつきましても、計算式とその数字が何を意味するのかというのは、右側の算式の欄にあらわしているところがございます。

先ほどの水道のほうの資料3と見比べていただきまして、水道のほうは小数点以下2桁まであらわしておりますが、下水道のほうは小数点以下1桁になっておりますけれども、これは、出典元の小数点の桁数の使い方に合わせましたので、下水道のほうは下1桁であらわしております。

では、中身のほうについて、特に説明をしておくべき点について説明をいたします。

まず、(2)固定負債構成比率をごらんください。こちらについては40.2%と、全国平均よりも4.1ポイント高くなっております。算式のところをごらんいただきたいんですが、この指数は低いほど経営の安全性が高いと言えております。これが4ポイント以上全国平均より高いということでございます。こちらにつきましては、固定負債のほとんどが企業債でございますので、その企業債の残高が高いことが原因と推察をしております。

続きまして、(6)流動比率、(7)当座比率というものをごらんください。まず、流動比率、本市は53.4%、これに対して全国平均は66.4%。当座比率は、本市は51.8%、全国平均は57.5%となっております。それぞれ算式の欄をごらんいただきたいんですが、流動比率につきましては、比率が高いことが望ましいと。当座比率につきましては、比率は100%以上が望ましいとなっております。これがそれぞれ全国平均を下回っているという状況ですけれども、一般的に100%を下回る場合には、支払い能力を高めるための経営改善を図っていく必要があると言われております。これは、流動負債には企業債という、1年以内に支払いが確定している経費が含まれております。

これに対して、流動資産のほうには、例えば、確定はしておりませんが、確実に1年以内に入ってくるようなお金、下水道使用料とか、あるいは、雨水の処理に対する一般会計からの補助金、これを見込むことが会計処理上できないという特徴がございます。ですから、確実に入ってくるお金のほうが少額に見

積もられるという部分がありますので、数字が低くなっております。ですから、一概には、この支払い能力に問題があるのではないかと思われるかもしれませんが、本市下水道事業は公営企業になりましてから3年目でございます。先ほどの水道のほうの資料3と見比べていただいてもおわかりいただけると思いますが、流動比率、当座比率のみ秦野市の値も、全国平均も水道より下水道のほうがかなり低いものになっております。これは、健全な企業経営を続けていくことによって、現在の水道事業のようなパーセンテージに今後高まっていくものだとお考えいただければと思います。したがって、公共下水道につきましては、例えば、当座比率は100%以上が望ましいとはありましても、全国的に公共下水道事業が企業会計へ移行していますが、まだ日が浅いという自治体が非常に多く存在しておりますので、そういったところから、全国平均の値もまだ100にはいかないという事情もございます。

次に、(8)と(9)営業収支比率と経常収支比率をごらんください。営業収支比率でございますが68.4%、全国平均85.5%ですので、これと比べるとかなり低いと。算式の欄をごらんいただくと分かる通り、指数は高いほどよいと言われております。

経常収支比率119.0%に対して、全国平均は108.8%。こちらは、指数は高いほどよいと言われております。したがって、本市の数値が高いのは喜ばしいことといったほうがいいと思うんですけども、この原因は、減価償却費は営業費用に計上されておりますけれども、雨水施設の減価償却費に相当する他会計補助金、これが営業外収益というところで受け入れていることから、営業収支赤字のように一見見えているということになります。営業収益と営業外の収益を全部加えた経常収支になりますと、経常収支比率のほうが100%を超えているということになります。

最後に、16番の水洗化率というところをごらんください。本市の水洗化率90.1%に対して、全国平均は96.6%と、全国平均よりも6.5ポイント低くなっております。先ほどもお話しありましたように、当然つくった公共下水道施設を使っていたらかなければ、収益は上がっていかないわけですから、この数値も高ければ高いほどいいわけですけども、本市はまだこの程度にとどまっているということになります。

こちらについては、先ほどご説明いたしました秦野市独自の指標として接続率というものに注目いたしまして、戦略的に水洗化を進めているところがございますけれども、他の事業体との比較においては、この指標を用いざるを得ないというところもございますが、低いということは事実ではないかと考えているところでございます。

続きまして、資料7をごらんください。先ほどと同様に、公共下水道事業計画と決算との比較でございます。

まず、下水道事業計画につきましては、計画期間が平成28年度から令和7年度のものになっておりますが、この審議会でも過去に議論していただきまして、策定したものでございます。下水道施設の建設投資計画と財政計画の部からなっております、本市における下水道事業の健全経営の基本的な推計を立てて、各年度の経営状況を確認しようとする目的のものでございます。

なお、下水道事業につきましては、汚水と雨水に分けております。これは、雨水は公費、汚水は私費という原則がありますので、税財源を充当いたします雨水と受益者からの使用料により経営していく汚水に分ける必要があるため、このような区分で比較をしております。

まず、収益的収支の収入の部分でございます。表の中央付近、大文字のAで表記しております収入合計のところでございますが、決算額は計画より多く、プラス4,100万円となっております。この主な理由といたしましては、使用料収益は計画に対して4,800万円マイナスとなっておりますけれども、汚水分の一般会計繰入金やその他の収益が計画より多く収入できたため、結果として決算額は計画を上回るということになってございます。

続きまして、中段から下の部分、支出の部分になります。こちらの一番下から2行目になりますが、支出合計額、Bの欄をごらんいただきたいんですが、決算額は計画よりもプラスで、8,500万円の増ということになっております。この主な理由といたしましては、汚水の維持費等の欄において、電気料金の引き上げ、伊勢原市に処理をお願いしておりますことによる施設の維持管理に対する負担金の増により、決算額が計画よりも6,000万円多くなったこと、汚水の減価償却費等が計画よりも多くなったことによる5,100万円の増などの影響によるものでございます。

その結果、一番下の行になります、純損益A-Bの欄でございますが、計画よりも4,400万円のマイナスということになっております。使用料収益が計画よりも少なく、支出は計画を上回ったことによって、純損益が計画を下回ったという状況になります。

続きまして、その裏面をごらんください。公共下水道事業の資本的収支でございます。

まず、収入につきましては、中段の二重線の上の部分、収入合計Cの欄になりますけれども、計画よりも少なく、9,300万円のマイナスとなっております。こちらにつきましては、建設改良工事施工のおくれによって、事業の一部を繰り越したこと、国庫補助金の内示額が申請額の約6割であったことなどから、

事業の一部を執行停止したことによるものでございます。

続きまして、支出でございますが、支出の一番下の行になります。支出合計Dのところになりますけれども、計画よりも少なくなっております。9,700万円の減ということになっております。この理由は、建設改良工事施工のおくれにより、事業の一部を繰り越したこと、国庫補助金の内示額が申請額の約6割であったことから、事業の一部を執行停止にしたことが減の要因となっております。

最後に、一番下、3の補填財源残高でございます。補填財源残高につきましては、計画では6億7,700万円であったところが、決算では8億3,300万円ということになりまして、計画よりも1億5,600万円補填財源が多く残っております。下水道事業計画においては、平成32年度まで、令和2年度までに補填財源残高を10億円にまで引き上げる計画ですので、順調に積み増しできている状況であることから、経営的には順調であったと評価しているところでございます。

公共下水道事業の説明につきましては、以上でございます。

○茂庭竹生会長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの説明に対してご意見、ご質問等ありましたら、お願いします。いかがでしょうか。

○委員 3点ほどお伺いいたします。

資料5の6ページですが、こちらの項目番号14、15の流入水量と有収水量のところですが、30年度においては、この差が約15万立方メートルあります。有収率については2.3%改善されているということですが、これはいわゆる不明水と言われるものかなとは思いますが、この2.3%改善された要因はどのように捉えられているのかというのが1つ。

それから、資料6ですが、こちらのほうの(14)施設利用率についてです。こちらが29年度の66.7%から65.2%に低下しているところでございますが、今後、有収水量がなかなか伸び悩む中で、この施設利用率の改善に向けたことの検討とか、今、広域化、共同化とか、いろいろな方策が叫ばれていますけれども、そのようなことについてどのような検討をされていたのかということが2点目です。

それから、3点目、最後になりますが、資料7の収入の欄の一番上の国庫補助金、平成30年度計画(a)116に対して決算が19ということで、翌年度への繰り越しが97ということで、おおむね9割弱ぐらいは繰り越しをされているのかなと、数字だけで見受けられますけれども、繰り越しが多かった理由というのは何か、教えていただけたら。

以上3点でございます。

○下水道施設課長 下水道施設課です。順番が逆になって申しわけないんですが、3つ目の質問の繰越額が多かったというところですが、今、浄水管理センターの汚泥処理場の耐震化を含めて、その分を繰り越しをしており、その事業費が大きかったというのが大きな要因かと思えます。

○上下水道局長 施設利用率についてですが、現在、浄水管理センターの処理場は、水処理施設については全体計画の中では最終沈殿池を7池つくる予定でございました。現在、土木工事、つまり器が6池完了しております。6池のうち1池分については、稼働できる状態にはいたっておりませんので、器だけつくってある状態で、機械等の設備の設置がまだできていない状況です。これが施設の利用率が下がっている理由です。また、これについては、今後、機械設備等を整備し、使用していく予定です。

また、今後、人口減少することが予測されるため、流域下水道の計画の中で必要数の見直し作業を行っており、当初水処理施設は全体計画の中で7池設置する予定でしたが、6池に計画変更をしていく予定があります。

そのため、現在、土木施設ができている6池で、私どももおそらく処理場の整備は完了していくと想定されます。そして、接続等の整備が進みますと、施設のほうの利用率も高まっていくと考えております。

○下水道施設課長 一点目の不明水については、流入水については流量計を用いて計量しており、有収水量については、各家庭のメーター等で計量しています。流入水量と有収水量の乖離の要因としては下水管内に外部流れ込んでくる不明水も一つの要因と思われれます。

以上です。

○茂庭竹生会長 恐らく、先ほどのご質問の意味は、有収率、これは高いんじゃないかということだと思います。普通99の有収率というのは、私も見たことがないです。下水の場合、99%も有収率があるというのは、非常に少ない。特に、秦野みたいに地下水が下水道管より高いところにありますと、他自治体では70%台という数値のほうが多いですが、異様に高いので、何か理由があるのですかというご質問です。

○下水道施設課長 秦野市の場合、下水道の整備の開始時期が遅かったことに伴い、管路施設等が新しいということが1つ要因だと思います。

本市の場合には、中央処理区と大根・鶴巻処理区というものがあり、この地区は、施工した年度が比較的新しく、中央処理区の場合は陶管、陶器のセラミック管というものを使っていましたが、大根・鶴巻処理区に行ったときに、塩ビ管を使用していました。

このようなこと及び管路の更新を定期的に進めていることから、流入してく

る不明水への対策ができていることが有収率が高くなっている1つの要因かと思えます。

○**経営総務課長** 参考までに、平成25年度からの有収率の変遷を読み上げますと、25年度が95.0%、26年度が97.6%、27年度が95.4%、28年度が97.6%、29年度が96.7%となっており、常に高い数字を維持しています。

○**茂庭竹生会長** 非常に高い数字だと思います。水道の有収率も非常に高い。ほかにいかがでしょうか。どうぞ。

○**松原沙織副会長** 今のお話ですけれど、高いとどういった問題が起こるんですか。

○**茂庭竹生会長** 高いとどうだという話じゃなくて、普通下水管というのは、地下水のほうが高いところに溜まっているが多いですから、下水道管内に流れ込んでくる水があるんですよね。そういう水が通常は、ひどいところだと50%ぐらいあるところもありますし、河川の中流域以上でも80%とか85%ぐらいの有収率というのが多いんですよね。それに比べて100%近いというのは、非常に優秀な管で、一体何か特殊な事情があるのかなということだろうと思うんですけれども。

○**松原沙織副会長** それで特に問題があるというわけではないんですね。

○**茂庭竹生会長** 特に問題はない。施設の稼働率が非常に高くていいということ、むしろいいことですが、なかなかこれだけの数値が出てくることは少ないものですから、質問があったと思われま。

ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

水道、下水を含めて、非常に決算上は数値的に特に問題があるようなところは、私は感じられなかったんですけれども、ただ、下水道は法適化からまだ日が浅い分、水道と比べるとどうしても各種の指標の割合が悪い方向にあるのかなと。それは多分、借入金が一番多いのが原因だろうと思うんですけれども、これは徐々にこれから金利も下がっていますし、改善の方向に向かうだろうと思っております。

何か含めてでも結構ですので、今までのご説明の中で質問し損ねたことも含めて、ご質問があればあれしたいと思うのですが。

よろしいでしょうか。

それでは、特にご質問もないようですので、「その他」に移らせていただきます。

事務局からありましたら、お願いいたします。

○**課長代理（総務担当）** それでは、事務局のほうから今後の上下水道審議会の開催日程について、ご説明をさせていただきます。参考資料の開催日程（案）

の表をごらんいただきたいと思います。

現委員の皆様の任期につきましては、来月8月17日までとなっておりますので、任期中の審議会については、今回が最後の審議会となっております。

今年度第2回以降の開催につきましては、委員改選後の開催となっておりますので、ご承知いただきたいと思います。

まず、第2回、第3回につきましては、内容ですが、昨年水道法の改正によりまして、指定給水装置の工事事業者の指定に更新制度が導入されることになりまして、この更新手数料を設置するという事で、諮問をさせていただきたいと思っております。

また、給水装置工事手数料及び排水設備工事完了検査手数料の改定に伴う諮問と、この3つの事項につきまして諮問をさせていただきまして、答申をいただければと考えてございます。

第2回の開催日のほうですが、資料に記載のとおり、8月29日の開催で考えております。時間は、午後2時からということで予定をしております。

今年度、第4回から第6回につきましては、今年度経営の基本的方針となる「水道ビジョン」、「下水道ビジョン」の策定を予定しておりますので、それに向けた意見聴取をさせていただきたいと考えてございます。

来年度、令和2年度の開催予定でございますが、今年度策定する両ビジョンに基づきまして、来年度は、事業実施と財源を含めた事業計画の策定を予定しております。それに伴いまして、水道料金及び下水道使用料の改定の必要性が出てくるものと考えてございます。料金のあり方について審議会のほうに諮問をさせていただきまして、こちら答申をいただきたいと思いますと考えてございます。

開催日数が来年度は7回と、委員の皆様には非常にご負担をかけてしまうことと思いますが、ご協力をいただければと考えてございます。よろしく願います。

説明については、以上となります。

○茂庭竹生会長 今の日程について何かご質問ございますか。かなりハードな日程ですけれども、よろしいでしょうか。大半の委員の方はこのまま残られるということですので、よろしく願いたいと思います。

それでは、最後に事務局から連絡事項がありましたら、願います。

○課長代理（総務担当） それでは最後に、当審議会の会議録について願うことがございます。この会議録につきましては、原則ホームページで公開することとなります。公開する前に、事務局で作成する会議録の内容につきまして、会長及び委員1名の方にご確認をいただいております。

会長のほか、会議録の確認をしていただく委員の方は、例年、慣例で名簿の

一番下の方から順番にお願いをさせていただいております。今回は山口泰史委員のほうにお願いしたいと思っておりますので、山口委員、よろしくお願ひしたいと思ひます。

事務局からは以上となります。

○茂庭竹生会長 ありがとうございます。それでは、山口委員、よろしくお願ひいたします。

それでは、以上をもちまして、本日の審議会を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

午後4時00分閉会